

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合戦略課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)	
款	10 総務費	項	5 総務管理費	目	1 一般管理費	
事業番号	2	事業名	一般管理費(一般)			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	職員等	総合計画における位置づけ 32 地域の思いや力を発揮できる環境をつくろう			
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	一般管理に関する事務にかかる経費	「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ			
			行財政改革の継続			
			根拠法令・要綱等			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
45,353	△ 95					△ 95
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
【人件費会計年度任用職員分】 見込みによる増減			【人件費会計年度任用職員分】 報酬(時間外手当) △ 100千円 費用弁償(通勤手当) 5千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合戦略課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	10 総務費	項	5 総務管理費	目	6 企画費	
事業番号	10	事業名	総合計画策定事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町民			総合計画における位置づけ	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	計画的な行財政運営によって町民の福祉の向上に努める。人口減少社会においても適切な行政サービスの提供を図る。			33 どこにお金を使うのか、誰が担うのかを見直そう	
		継続(令和7年度末の策定後、計画の進捗管理等を継続する)			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ	
					行財政改革の継続	
					根拠法令・要綱等	
					大山町総合計画条例 大山町総合計画審議会条例	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,485	△ 210					△ 210
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
事業完了による減額及び会計年度任用職員人件費不足分の増額。				報酬 総合計画審議会委員 △ 249千円 報償費(謝礼金) 総合計画素案作成委員等謝礼金 △ 113千円 共済費(共済組合負担金) 152千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	

令和8年第2回定例会

議案説明資料

提出課：総合戦略課

議案番号	35	令和7年度大山町一般会計補正予算(第13号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	10 総務費	項	5 総務管理費	目	1 一般管理費	
事業番号	839	事業名	ふるさと応援基金事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	ふるさと納税返礼品事業者 ふるさと納税による寄附者			総合計画における位置づけ 33 どこにお金を使うのか、誰が担うのかを見直そう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	ふるさと納税返礼品事業者に対する商品販路の提供と地場産品の宣伝及びふるさと納税による自治体PRを通じて、地場産品の産地維持や商品開発を促し、寄附による関係人口の創出を図るとともに、歳入の確保を通じて効果的な行政サービスの提供を行う。			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ	
		継続(ふるさと納税制度に合わせて)			行財政改革の継続	
					根拠法令・要綱等 大山町総合計画条例 大山町総合計画審議会条例	
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
600,073	1,876					1,876
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
【補正の内容・理由】  積立金 基金利息の増額 1,876千円				積立金 積立金 1,876千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
65-5-2-1-1	ふるさと応援基金利子	73	1,876	10/10	-	